

お知らせ

納期限			問合せ先
種別	窓口	口座振替・自動払込	
固定資産税(第4期)	平成29年1月4日水	12月28日水	税務課 ☎64-1318
国民健康保険税(第7期)	平成29年1月4日水	12月28日水	国保医療課 ☎64-1332
後期高齢者医療保険料(第6期)	平成29年1月4日水	12月28日水	国保医療課 ☎64-1374

▼納期限内に納付されなかったときは督促状を発送します。督促状を発送した場合は、督促手数料200円を加算します。

▼滞納した場合、延滞金を徴収することがあります。また、滞納分の徴収は「京都市地方税機構」が行います。

▼口座振替・自動払込の人は、右表の期限の前日までに登録口座の預貯金残高を確認してください。

分別区分の異なるごみは出す場所も別々に

10月からのごみ分別区分の変更に伴い、プラスチック容器包装とペットボトル・ビンを出すときは、それぞれ場所を分けるか、離して置いてください。

問合せ先▶環境衛生センター▶甘南備園(☎62・4328)

宝くじ助成事業を活用

草野内区・出垣内区は、コミュニティ活動の充実を図るため、平成28年度コミュニティ助成事業を活用し、公民館備品(写真機)を購入しました。

この事業は、(財)自治総合センターが地域コミュニティの健全な発展と宝くじの普及広報を目的として行っている助成事業で、皆さんが購入した宝くじの収益金が財源となっています。

問合せ先▶市民参画課(☎64・1314)

火葬料補助の申請は許可日から6カ月以内

市は、市民が死亡・死産した場合の火葬料の一部を補助します。

補助額▶申請者が負担した火葬料から、利用した火葬場がある市町村の住民が負担する火葬料を差し引いた額の2分の1。上限3万円。

申請方法▶申請書に火葬許可証・火葬料領収書の写しを添え、火葬許可日から6カ月以内に提出してください。

申請・問合せ先▶環境課(☎64・1366)

地球温暖化防止月間 省エネにご協力

二酸化炭素などの影響で気温が上昇する地球温暖化は、私たちの生活と密接につながっています。市は、12月から「冬のエコスタイルキャンペーン」で、

府最低賃金が831円に

10月2日から府最低賃金(時間額)が24円引き上げられ、831円に改正されました。

問合せ先▶京都労働局基金室(☎075・2413215)

同団体は、市の環境基本計画に基づき、美しい自然環境を未来へ引き継ぐために活動しています。

今年度は、環境フェスタ in KYOTANABEや、家庭の省エネ・節電相談所、エコ・ウォーキング、親子自転車教室などを開きました。私たちのまちを、環境に優しく、いつまでも住みよいまちにするための活動に、あなたも参加しませんか。

年会費▶1千円

申込・問合せ先▶きょうたなベ環境市民パートナーシップ事務局(環境課内、☎64・1366)

催し・募集

一休寺で座禅体験 JRふれあいハイキング

日にち▶12月15日(木)(雨天決行)

集合時間・場所▶午前9時30分・JR京田辺駅

コース▶酬恩庵一休寺(座禅体験)▶甘南備寺▶棚倉孫神社▶JR京田辺駅(約4km)

定員▶先着50人

参加費▶300円

酬恩庵一休寺の拝観・座禅体験は別途1千円が必要です。

申込方法▶電話・FAX電子メールで住所・氏名・電話番号・参加人数を連絡してください。

申込・問合せ先▶観光ボランティア協会(駅ナカ案内所内、☎68・2810、FAX68・2817、メールアドレス info@kyotana.be)

普通救命講習

日にち▶12月19日(月)

時間▶午前9時〜正午

場所▶消防署

内容▶AEDを用いた心肺蘇生の講習

定員▶先着10人

申込方法▶電話で申し込んでください

申込問合せ先▶消防署 ☎63・1125

消防署北部分署(☎65・0119)

きょうたなベ環境市民パートナーシップ会員募集

きょうたなベ環境市民パートナーシップは、新たな会員を募集しています。

シルバー人材センター 入会説明会

これまで培った能力・技術を生かして働き、地域社会に貢献したい人を募集しています。

日にち▶12月20日(火)・平成29年1月20日(金)・2月20日(月)・3月21日(水)

時間▶午後1時30分から

場所▶シルバー人材センター(いきいきサポートセンター内)

対象▶市内に在住する60歳以上で、働き意欲のある健康な人

申込方法▶電話で申し込んでください

申込・問合せ先▶シルバー人材センター(☎64・8822)

図書館協議会の市民委員募集

市民委員は、市立図書館協議会の市民委員を募集します。図書館運営について一緒に考えませんか。

対象▶図書館について関心があり、積極的な意見を述べることができると、中央図書館ホームページ(http://www.kyotana.be/~lib/)をご覧ください。

第3期地域福祉計画(素案)への意見を募集

市は、すべての人が地域で自立して幸せな生活を送れるまちを目指し、「第3期地域福祉計画」の策定を進めています。このたび同計画の素案がまとまりましたので、皆さんからの意見を募集します。

資料閲覧場所▶市ホームページ、社会福祉課、中央図書館、中央公民館、北部・中部住民センター、三山木福祉会館

提出方法▶資料閲覧場所にある募集用紙に住所・氏名・意見を書いて、持参・郵送・電子メールで送信してください

しめきり▶12月28日(水)(必着)

提出方法▶資料閲覧場所にある募集用紙に住所・氏名・意見を書いて、持参・郵送・電子メールで送信してください

提出・問合せ先▶社会福祉課(〒610・0393(住所不要)、☎64・1367、メールアドレス fukushi@kyotana.be.jp)

公共施設等総合管理計画(素案)への意見を募集

市は、保有する公共施設などを総合的に計画的に管理するため、「公共施設等総合管理計画」の策定を進めています。このたび同計画の素案がまとまりましたので、皆さんからの意見を募集します。

資料閲覧場所▶市ホームページ

市制20周年記念 市民提案事業補助金

市は、市民活動団体・学生サークルなどが市制20周年を記念して行う事業の費用を補助します。補助金を活用し、みんなで市制20周年を盛り上げましょう。

対象団体＝次のすべてに該当する団体

- ▶市内に在住・通勤・通学する3人以上で構成し、市内の居住地にかかわらず入会できる
- ▶主に市内で活動している

対象事業＝平成29年4月1日～12月31日に行う、20周年を祝うのにふさわしい事業など

補助額＝最大20万円

申請方法＝市民参画課が市ホームページにある申請書などを提出してください

しめきり＝平成29年2月28日(火)

交付決定＝市制20周年記念事業検討部会による書類審査を行い、平成29年4月に結果を発表します

申請・問合せ先＝市民参画課(☎64-1314)

例えば…

- ▶市制20周年を振り返る冊子・映像の製作と配布・公開
- ▶本市にゆかりのある著名人の講演・シンポジウムなど
- ▶市制20周年を人の成人になぞらえて演出したコンサート・ミュージカル
- ▶「20」にちなんだ記録を競う大会・スポーツイベント

年末火災防止運動

12月15日(木)～31日(土) 【問合せ先】消防本部予防課(☎63-7826)

消しましょう その火その時 その場所で

石油ストーブの安全な取り扱い 7つのポイント

- 使い始める前には点検をする。
- 紙や衣類、カーテンなどの燃えやすいものを近づけない。
- ヘアブレイナーなどの引火の危険があるものは近くで使わない。
- 灯油以外のものを給油しない。
- 灯油を補給する時は、火を消し、あふれ出ないように注意する。
- 給油中はその場を離れない。
- 外出する時や寝る前には、火が消えていることを確認する。

置は、補助の対象外です。

②雨水タンク

対象▶貯留容量80リットル以上のタンク

補助額▶購入費の4分の3。上限4万5千円

申請・問合せ先▶環境課(☎64・1366)

年末交通事故防止 府民運動

12月11日(月)～31日(土)は「年末の交通事故防止府民運動」期間です。

市と田辺警察署は、皆さんの交通安全意識を高め、交通事故を防止するための啓発活動を行います。一人ひとりが交通ルール・マナーを正しく身に付けましょう。

問合せ先▶計画交通課(☎63・1219)▶田辺警察署(☎63・0110)

ちょっと待った!その契約

実録 消費生活相談の現場より

「無料」をうたって高額請求する 廃品回収にご用心!

「不要品を無料で回収」と言って巡回する業者を呼び止め、廃品回収を頼んだ。トラックに積み込んでから、回収料として50,000円を請求された。

抗議すると「無料回収分を超えている」と言われ、怖くて支払ってしまった。領収書もなく業者の連絡先も分からない。

【被害防止のポイント】

▶市の「一般廃棄物収集運搬業」の許可を取っているかどうかを確認しましょう

市の許可を受けずに家庭の電化製品や粗大ごみなどを回収業者が収集することは禁止されています。通常、廃棄物処理には費用が掛かり、無許可の廃棄物回収業者による不法投棄などが問題となっています。なお、

古紙・くず鉄・空きびん・古布などの一般廃棄物は、許可がなくても収集できます。

▶粗大ごみや不要品の処分は、「京田辺市ごみの分別・出し方ガイドブック」などを参考に、適切な方法で行いましょう

粗大ごみ収集の申し込み・問い合わせは、環境衛生センター甘南備園(☎62-4328)で受け付けています。困ったときは、早めに消費生活センターに相談してください。

【相談・問合せ先】

消費生活センター(☎63-1240。平日午前9時～午後4時〈正午～午後1時を除く〉)

物品・役務等入札参加資格 追加申請を受け付け

市は、平成28・30年度の物品・役務等競争入札参加資格審査の追加申請を受け付けます。なお、登録は平成29年4月1日です。

【対象業務】

- 物品・役務等
- 物品・役務等(申請書の配布)

配布期限▶平成29年1月31日(火)・日曜日、祝日、12月29日(木)▶平成29年1月3日(火)を除く

時間▶午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)

場所▶管財情報課・上下水道部事務所

市ホームページからダウンロードできるほか、郵送による請求もできます。

郵送請求方法▶申請書の必要部数を書いて、切手を貼った返信用封筒(角形2号)とともに

家庭留児 入会希望を受け付け

平成29年度 申込期間 1月16日～2月3日

教育委員会は、平成29年度留守家庭児童会の入会希望を受け付けます。留守家庭児童会は、小学校の放課後に、仕事などで家庭に保護者がいない児童の健全育成を図るものです。

対象▶市立小学校に通学する平成29年度新1～6年生

募集予定人数▶松井ヶ丘・200人▶大住・78人▶桃園・100人▶新・104人▶田辺・100人▶田辺東78人▶草内・60人▶三山木・111人

開設日▶月・土曜日(祝日、29日(日)を除く)

受付時間▶午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時を除く)

受付場所▶市役所3階301会議室

申込・問合せ先▶社会教育・スポーツ推進課(☎64・1394)

管財情報課へ郵送してください

申請書の重量は1部あたり約60gです。

【申請書の受け付け】

期間▶平成29年1月16日(月)～31日(火)(土・日曜日を除く)

時間▶午前9時～午後4時(午前11時30分～午後1時30分を除く)

場所▶市役所4階402会議室

提出方法▶持参するか、管財情報課へ郵送してください

【問合せ先】

▶物品・役務等▶管財情報課(〒610・0393(住所不要)、☎64・1326)▶水道事業に関すること▶経営管理室(☎62・0414)